



2019年5月14日

各 位

上場会社名 株式会社 博 展
(コード番号：2173 東証JASDAQ)
本社所在地 東京都中央区築地一丁目13番14号
代表者 代表取締役社長 田口徳久
問合せ先 取締役経営本部長 田中雅樹
電話番号 03(6278)0010

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、「定款の一部変更の件」を2019年6月26日（水曜日）開催予定の第50回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

補欠監査役の選任の効力及び補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするため、補欠監査役の選任決議の効力を4年とし、重複する条文を削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(任期) 第32条 (条文省略) 2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	(任期) 第32条 (現行通り) 2 (削除)
(補欠監査役) 第33条 (条文省略) 2 補欠監査役の選任決議の定足数は第29条第2項の規定を準用する。 3 第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。	(補欠監査役) 第33条 (現行通り) 2 補欠監査役の選任決議の定足数は第 <u>31</u> 条第2項の規定を準用する。 3 第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時ま

<p>4 補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</p>	<p>でとする。<u>ただし、補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p> <p>4 補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p>
--	--

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月26日
定款変更の効力発生日 2019年6月26日

以 上